

中堅・中小建設企業の 海外進出支援

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課 建設産業海外ビジネス推進官 たかはら 高原 いくえ 郁恵

1. はじめに

アジアをはじめとする海外の新興国では、インフラ整備への大きな需要が見込まれており、これらの成長著しい海外のインフラ市場へ進出していくことは、建設産業の持続的な発展を図るとともに、我が国の成長活力を牽引していく上で極めて重要です。ここ数年は感染症流行の影響により建設業の海外展開にとっても逆風はありましたが、建設企業による海外受注実績は感染症拡大以前の水準近くまで持ち直すとともに、出入国規制緩和に伴って再度関心を寄せる企業や、日本国内での技能実習生や特定技能人材の受け入れを通して海外展開の検討を始める企業が増加しています。

一方で、中堅・中小建設企業の中には、海外市場で通用する技術やノウハウを有しているものの、海外進出にあたっての知識・ノウハウ不足や単独での体制構築が課題となり、独力で新たな一歩を踏み出すことに躊躇しているケースも多くみられます。

こうした意欲と能力を有する中堅・中小建設企業の海外進出の促進により、我が国建設業の海外建設市場の裾野が拡大されるとともに、国内においても、建設業の持続的な発展や地域の活性化にも資するものであることから、より積極的な支援

を行う必要があると考えています。そのため、国土交通省では、我が国の「質の高いインフラ」を下支えする中堅・中小建設企業に対し、各種情報の提供や事業の具体化支援を行い、海外進出を後押ししています。

2. 国土交通省の取組

国土交通省では、中堅・中小建設企業の海外展開を支援するため、各企業の進出段階に応じて、基礎的な情報提供から具体的な現地企業とのマッチングまでトータル支援を行っています。

(1) 情報提供

① 海外事業計画策定支援

企業が海外事業内容を網羅的に検討し、社内での位置づけを明確化することを目的とし、海外事業計画策定支援を行っています。策定支援の流れとしては、事前に事業計画策定のポイント指南及び比較的進出希望企業が多いベトナム・インドネシアの現地情報を提供する「海外事業計画策定支援セミナー」を実施しました。

その後、各企業が実際に作成した事業計画書に対して中小企業診断士等が中心となり、オンラインを主とした面会やメール等のやりとりを通して助言を行い（写真-1）、具体的な事業計画策定



写真-1 海外事業計画策定支援 Web面談の様子

を進めています。今回の支援では、「入門編」、「実践編」と企業の事業検討度合いごとに使用するテキストや書式を選択できるようにしています。

また、支援を受けている企業が希望している進出方法と類似した進出済み企業を紹介しアドバイスを依頼するなど、多方面から支援を行っています。

② 無料相談窓口の開設

海外進出にあたり必要となる知識やノウハウに関するアドバイスを提供する、無料相談窓口を開設しています。相談内容に応じて、中小企業診断士や知的財産の専門家、政府系関係機関、既に海外へ進出している企業等がアドバイスをを行います。海外展開を検討中の企業から既に進出済みの企業まで、広くご活用いただけます。

③ 各種セミナーの開催

例年、国内複数都市で海外進出セミナーを開催しています。

内容は、1) 中堅・中小建設企業の海外進出に際し、見識を有する大学教授や中小企業診断士から海外での事業マネジメントの総論について、2) 海外建設市場の概況と進出に係る課題について、3) 政府関係機関や金融機関から海外展開の支援策について、4) 既に進出している企業から実際の経験談等について、それぞれ紹介しています。

また、セミナーに合わせて個別の相談会の時間を設け具体的な相談を受け付けています。セミナー後には、参加企業同士による海外事業に関する情報交換会を行っています。

更に、企業が海外進出を進める上で課題となる事項に着目したセミナーを開催しています。海外事業を得意とする弁護士を講師とし、全3回の『建設業の海外進出法務セミナー』を開催しました。

海外進出における法律や規制及び契約に関わるトラブルの未然防止策等の情報や、工期延長等を巡る迅速な紛争解決の場として注目を集めているDispute Board（紛争裁定委員会）について、また、為替変動や物価変動に伴うエスカレーション条項に関する問題点について解説を行いました。

企業が海外に進出するにあたっては、即時または将来的にマネジメントができる現地人材の確保が課題となります。『高度外国人材採用支援セミナー』では、高度外国人材採用の目的、外国人就労者の在留資格の違い（高度人材と技能実習生、特定技能の相違点）、採用～就労までのフローと問題点（外国人材の状況、企業とのマッチングのポイント、実際に発生した問題事例）、高度外国人材への教育などを紹介しました。

今後、地方の中堅・中小建設企業と連携し、高度外国人材活用に関するミニシンポジウム等も計画しています。今後開催予定の『契約セミナー』では、海外建設工事の契約に精通した大学教授より中堅・中小建設企業に関わることの多い事項に特化した内容を、実際の契約約款を読み解きながら講義を行う予定です。

その他、国土交通省では、冊子やホームページを通じて幅広く海外建設市場等の情報を次のように提供しています。

『海外建設・不動産市場データベース』では、アジア諸国を中心とする30の国・地域について、海外進出にあたり有益な情報を掲載し、国土交通省のホームページ上で公開しています。主な掲載情報としては、基礎情報、現地法人等の形態、税制、建設業に関する外資規制等、不動産関連情

報、在外公館提供情報、関係機関連絡先等です。『海外建設実務マニュアル』では、中堅・中小建設企業の海外進出入門編として、ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマー及びフィリピンへの進出を想定し、実務面で役に立つ海外進出に係る取組の基礎、海外進出への準備、海外建設事業における一般知識、施工管理・事務管理の基礎等の情報を掲載しています。

『中堅・中小建設企業の海外展開事例集』では、海外進出の検討を進めている企業の参考になるよう、既に海外展開の実績を持った中堅・中小建設企業について、実際に行った海外事業の概要や進出の経緯、海外展開リスクへの対応等を紹介しています。具体的には、「電気、空調、プラント」、「基礎、地盤改良」、「道路、橋梁、上下水道」、「建築工事」、「造園工事」、「その他」の六つの分野に分け、計約40社の進出事例を紹介しています。

(2) 機会提供（海外訪問団派遣実施）

次に、海外進出を具体化させる段階の支援について紹介します。国土交通省が行った市場調査及び企業へのアンケート調査を踏まえ、海外展開が期待できる国・地域に中堅・中小建設企業の経営者層等からなる訪問団を派遣し、具体的な海外進出への後押しをしています。

現地での主な活動内容は、①現地建設企業や日系企業とのビジネスマッチング、②現地工科大学と連携した合同就職説明会、③施工現場視察、④現地JICAやJETRO、商工会議所、コンサルタント企業等の訪問等を行います。平成26年度の派遣開始から、ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマー、フィリピンにて実施しています。

①のビジネスマッチングは、現地建設企業と直接会って行います。進出形態や工事受注形態に応じて、現地のビジネスパートナーは重要な存在となります。テーブルを囲み、対面にてお互いの強みを具体的に確認し合うことで、信頼関係が生まれ、実際の海外進出につながることを期待します（写真-2）。

②の合同就職説明会は、複数の工科大など



写真-2 2018年に実施したビジネスマッチング（ミャンマー）の様子

で専門的に勉強した学生や卒業生を募集して実施します。今年度は事前にオンラインにて企業からの就職説明会を実施し、訪問団の機会に合わせてエントリーのあった学生と直接会って話をし、採用につなげます。

③の施工現場視察は、実際の現地における施工の様子が分かる貴重な機会です。マンション建設や橋梁工事の現場を視察し、現地人材の働き方や自社技術の活用等、具体的な施工をイメージするきっかけを得ることができます。

④の関係機関の訪問では、JICAやJETRO等の現地事務所や現地コンサルタント企業と面会します。現地に特化した最新動向や支援体制、手続き概要等、現地ならではの生きた情報を得ることができます。今年度はベトナム（ハノイ・ホーチミン）とインドネシア（ジャカルタ）へ訪問団を派遣します。

⑤として既に進出を果たした中堅・中小建設企業から直接話を聞く機会を設け、実際の進出時の経験談を共有いただき進出イメージを具体化します。数年ぶりの海外訪問団派遣に向けて準備を進めています。

その他の取組としては、「建設技術集」を作成し、中堅・中小建設企業がアピールしたい技術や実績を掲載しています。日英版で作成し、電子版は国土交通省ホームページにも掲載しています



写真－3 建設技術集表紙

(写真－3)。ビジネス創出の機会となるように政府関係機関の現地事務所、在外日本大使館、海外で事業を行う企業、建設コンサルタント協会等に配布し周知活動を実施しています。掲載企業からは第二版の発行要望も受けています。

また、ゼネコンやコンサルタント等の国内企業との連携を促進するため、「マッチング」や「意見交換会」を実施しています。実際に一般社団法人日本橋梁建設協会の依頼を受けて、中堅・中小建設企業との意見交換会を開催し、橋梁メーカーの海外進出における課題に対して中堅・中小建設企業から広く意見を聞く場を設けました(写真－4)。

契約や人材確保の課題についてなど、具体的な意見を共有することができました。



写真－4 橋梁メーカーとの意見交換会の様子

(3) 中堅・中小建設業海外展開推進協議会 (JASMOC) の運営

国土交通省では政府関係機関や金融機関による海外展開支援策が中堅・中小建設企業に十分知られていない状況を課題と捉え、情報の共有や関係機関による支援策等の活用を図るためのプラットフォームとして「中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC(ジャスマック)–Japan Association of Small and Medium-sized enterprises for Overseas Construction–)」を平成29年に発足させました。

協議会の構成としては、中堅・中小建設企業からなる会員企業の他、大学教授や中小企業診断士からなるアドバイザー、各業界団体、支援機関(政府関係機関や金融機関等)が参加しています。平成29年に会員企業68社、支援機関等22団体から発足したJASMOCは、令和4年9月末時点で会員企業252社、支援機関102団体と、その規模を拡大しています。

JASMOCの活動内容を紹介します。

① 情報共有

協議会内にアドバイザーや支援メニューを持つ支援機関が多数加入していることを強みとし、上述の支援策や、アドバイザーや支援機関が持つ海外進出に有益な情報、国土交通省各局及び外務省等の他省庁からの情報等を、JASMOC通信によって配信・共有しています。

② 会員アンケート

年に一度、会員企業を対象にアンケートを実施し、各社の海外進出状況や進出希望国、人材確保の状況、JASMOCへの要望等を調査しています。アンケートを分析し、適切な支援策検討に役立てています。

③ 総会、分科会

毎年2月頃に開催しているJASMOC総会では、アドバイザーからの基調講演に加えて、会員企業による海外展開事例の紹介や、支援機関等に

よる支援メニューの紹介、作成したマニュアル・事例集の配布、会員アンケートの結果報告を行います。

また、JICA をオブザーバーとする ODA 分科会を立ち上げ、ODA 事業に係る情報共有等を行っています。具体的な活動としては、ODA 事業の情報共有や、会員企業間の知見共有、ODA 事業への参画検討等の前向きな議論を通じて更なる事業拡大の促進につなげています。

④ 協議会内での連携促進

会員企業同士及び支援機関との連携促進を目的とし、年に一度「会員企業・支援機関等紹介シート」を作成し、協議会構成メンバーに配布しています。また、総会に合わせて情報交換会を開催し、進出希望国や事業種別などで小グループを作成し、会員企業の持つ情報や課題等を共有する場としています。

JASMOC では新規会員を受け付けています。海外進出に興味があり、資本金約 10 億円以下または従業員数約 300 人以下の建設業を営んでいる企業が対象です。

お申し込みはメールに、①会社・団体名、②窓口となるご担当者のお名前・ご所属・電話番号・住所をご記載の上、「hqt-kokusai01@gxb.mlit.go.jp」までお送りください。

(4) JAPAN コンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）

我が国企業は、世界各国においてさまざまなインフラの設計、建設工事、不動産開発等に携わり、優れた設計・施工ノウハウや技術力を存分に発揮し、「質の高いインフラ」を提供してきました。

国土交通省では、平成 29 年度より「JAPAN コンストラクション国際賞」という国土交通大臣表彰を創設し、現在では建設プロジェクト部門と中堅・中小建設企業部門、先駆的事業活動部門の

3 部門にて海外での建設プロジェクトや企業等を表彰しています。表彰を通じて「質の高いインフラ」の更なる普及啓発を図り、我が国企業の海外におけるプレゼンスを高めるとともに、日本国内にも分かりやすく伝えることによって、若年世代の建設産業への興味・関心を高めることも期待します。

表彰 3 部門のうち、建設プロジェクト部門については、海外において我が国企業またはその海外子会社が、設計、施工、施工、施工管理、管理・運営等のいずれかの形で参加した建設プロジェクトを対象とします。

また、中堅・中小建設企業部門では、海外において先導的に活躍する中堅・中小建設企業を表彰することにより、活躍事例を広く周知し、建設企業の更なる海外進出意欲の高まりを期待しています。

応募対象は、海外において建設、設計、測量、建設資機材の供給等の事業活動を行っている中堅・中小建設関連企業（資本金 10 億円以下または従業員 300 人以下の本邦法人、またはその海外子会社）です。

評価基準は、①積極的かつ持続可能な海外展開をしているか（受注実績やリスク管理体制等）、②パイオニア性（先導性、独創性、戦略性、将来性、地域性等）、③質の高いインフラ投資に関する G20 原則に沿った「質の高いインフラ」を実現したか、の 3 点が主なポイントとなります。

最後に、今回より恒常的に募集をかける先駆的事業活動部門においては、研究開発事業や人材育成事業等の現在及び将来的に海外にて「質の高いインフラ」に貢献する活動を募集しています。我が国企業や学術機関等の海外での「質の高いインフラ」に資する活動を表彰することで、将来に向けてこうした取組が広がりをみせることやプロジェクトへの展開を期待しています。

各受賞者は、各国大使等も参加する表彰式にてプレゼンテーションを行い、国土交通大臣名の表彰状が手渡されます。表彰されたプロジェクトや企業、活動は、国土交通省が作成するホームペー

ジヤパンフレット等に掲載され、広く国内外にて紹介されます。過去の受賞者からは、「表彰式で大手ゼネコンの海外担当者となることができた」、「受賞をきっかけに営業活動がスムーズになった」、「企業のイメージアップにつながった」といったお声をいただきました。

第6回 JAPAN コンストラクション国際賞は、令和5年1月10日まで応募を受け付けます。

特設ホームページにて募集要項や過去受賞案件の紹介、コンセプトムービー、受賞企業による海外進出の裏側等を紹介しています (<https://www.mlit.go.jp/JCIA/>)。

3. おわりに

我が国建設業が持続的な発展を続けていくためには、積極的に世界市場に進出し、新興国を中心

とした膨大なインフラ需要を取り込んでいくことが重要です。しかしながら、中堅・中小建設企業の海外進出は、一朝一夕では実現できるものではなく、国による継続的な支援が必要だと考えています。

国土交通省では、より多くの中堅・中小建設企業がその優れた技術を発揮し、世界各国の経済成長と人々の生活の質の向上に貢献できるよう、今後も他省庁や支援機関等と連携して海外進出支援に力を注いでいきます。

各情報提供については下記の URL で公開しています。

国土交通省 中堅・中小建設企業支援について https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr1_000023.html